

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

係る法第12条第3項の規定による報告を行うことにつき特別の事情があると認められる場合にあっては、知事が指定する月」を加える。

第19条第1項中「若しくは第5項」を「若しくは第6項」に改め、同項第22号及び第23号中「第5項又は第6項」を「第6項又は第7項」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 附則第3項及び第4項の規定 令和5年1月1日

(2) 第16条第2項第1号の改正規定及び次項の規定 令和5年4月1日
(経過措置)

2 前項第2号に掲げる改正規定による改正後の建築基準法施行細則（以下「改正後の規則」という。）第16条第2項第1号の規定は、建築基準法（昭和25年法律第201号。次項において「法」という。）第12条第3項の規定による報告であって当該改正規定の施行の日以後に行うべきものについて適用する。

3 知事は、附則第1項第2号に掲げる改正規定の施行前においても、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第16条第3項第1号に掲げる昇降機について、改正後の規則第16条第2項第1号ア括弧書の規定の例により法第7条第5項又は法第7条の2第5項（法第87条の4においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による検査済証の交付を受けた日の属する月以外の月を当該昇降機に係る同号アに規定する基準月として指定することができる。

4 前項の規定により指定された月は、附則第1項第2号に掲げる改正規定の施行の日において、改正後の規則第16条第2項第1号ア括弧書の規定により指定された月とみなす。

目 次

規 則

○建築基準法施行細則の一部を改正する規則……………（建築指導課） 36

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………（情報政策課） 36

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…（循環型社会推進課） 39

○農業振興地域の指定の一部改正……………（農地調整課） 39

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 39

○道路の供用の開始……………（維持管理防災課） 40

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 40

規 則

建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年11月25日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第65号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則

建築基準法施行細則（昭和48年北海道規則第9号）の一部を次のように改正する。

第6条第9号中「又は同条第5項」を「若しくは同条第5項の規定による応急仮設建築物の存続の許可の期間の延長（同条第8項ただし書に規定する応急仮設建築物に係るものに限る。）又は同条第6項」に改め、同条第12号中「又は同条第5項」を「若しくは同条第5項の規定による災害救助用建築物若しくは公益的建築物としての使用の許可の期間の延長（同条第8項ただし書に規定する災害救助用建築物又は公益的建築物に係るものに限る。）又は同条第6項」に改める。

第16条第2項第1号中「昇降機」の次に「（以下この号において「昇降機」という。）」を加え、同号ア中「属する月」の次に「（一の建築物につき2以上の昇降機が設置されている場合であって、その全ての昇降機に係る当該検査済証の交付を受けた日の属する月が同一でない場合その他当該検査済証の交付を受けた日の属する月以外の月を基準として昇降機に

告 示

北海道告示第582号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年11月25日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア（入札番号1）パーソナルコンピュータ 一式 400台分

イ (入札番号2) パーソナルコンピュータ 一式 420台分
 ウ (入札番号3) パーソナルコンピュータ 一式 411台分
 エ (入札番号4) パーソナルコンピュータ 一式 369台分
 オ (入札番号5) パーソナルコンピュータ 一式 379台分
 カ (入札番号6) パーソナルコンピュータ 一式 409台分
 キ (入札番号7) パーソナルコンピュータ 一式 229台分
 ク (入札番号8) パーソナルコンピュータ 一式 397台分
 ケ (入札番号9) パーソナルコンピュータ 一式 387台分
 コ (入札番号10) パーソナルコンピュータ 一式 402台分
 サ (入札番号11) パーソナルコンピュータ 一式 401台分
 シ (入札番号12) パーソナルコンピュータ 一式 398台分
 ス (入札番号13) パーソナルコンピュータ 一式 404台分
 セ (入札番号14) パーソナルコンピュータ 一式 213台分
 ソ (入札番号15) パーソナルコンピュータ 一式 330台分
 タ (入札番号16) パーソナルコンピュータ 一式 15台分
 チ (入札番号17) パーソナルコンピュータ 一式 3台分
 ツ (入札番号18) パーソナルコンピュータ 一式 17台分

アからツまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和5年3月17日(金)

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。

(1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年11月25日(金)から同年12月21日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁塔屋共用会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課)

(2) 入札日時 令和5年1月6日(金)午後2時(送付による場合は、同月5日(木)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.html>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5173

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer 400 sets
b Personal Computer 420 sets
c Personal Computer 411 sets
d Personal Computer 369 sets
e Personal Computer 379 sets
f Personal Computer 409 sets
g Personal Computer 229 sets
h Personal Computer 397 sets
i Personal Computer 387 sets
j Personal Computer 402 sets
k Personal Computer 401 sets
l Personal Computer 398 sets
m Personal Computer 404 sets
n Personal Computer 213 sets
o Personal Computer 330 sets
p Personal Computer 15 sets
q Personal Computer 3 sets
r Personal Computer 17 sets

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., January 6, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than January 5, 2023)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Strategies for the Next Generation, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5173

北海道告示第583号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年11月25日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータの賃貸借（1月当たりの単価） 一式 347台分

イ パーソナルコンピュータの賃貸借（1月当たりの単価） 一式 57台分

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和5年3月17日から令和11年3月16日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年11月25日（金）から同年12月21日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁塔屋共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課）
- (2) 入札日時 令和5年1月6日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月5日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5173

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Personal Computer 347 sets

b Lease of Personal Computer 57 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., January 6, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than January 5, 2023)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Strategies for the Next Generation, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5173

北海道告示第584号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

令和4年11月25日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定番号 第421号
- 2 指定の区域 天塩郡天塩町字更岸5014番4（指定区域を明示した平面図に示す部分に限る。）
- 3 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第3号イ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号

（「指定区域を明示した平面図」は、省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課及び留萌振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第585号

昭和46年北海道告示第2814号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。

その農業振興地域の区域を表示した図面は、北海道農政部農業経営局農地調整課及び後志総合振興局に備え置いて縦覧に供する。

令和4年11月25日

北海道知事 鈴木直道

仁木地域の事項中「、図面（第2号）の赤色で着色した部分（」を削り、「22、24、25」を「22林班、25林班の1、48、51から61まで、63から70まで、89から91まで、96から99までの小班」に改め、「、299」を削り、「区域」を「区」に改める。

北海道告示第586号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があつ

た。

令和4年11月25日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 樺戸郡新十津川町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
 - 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び新十津川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第587号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月25日

北海道知事 鈴木直道

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日
道道 仁木赤井川線 余市郡仁木町大江3丁目444番4地先（一般国道5号交点）から 令和4年11月28日
同郡仁木町大江3丁目347番3地先まで

道教育庁教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第85号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年11月25日

北海道教育庁空知教育局長 山口利之

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
道立学校校務用パーソナルコンピュータ 一式 19台分
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 履行期限 令和5年3月31日（金）
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
 - 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 令和4年11月25日（金）から同年12月9日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
 - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
 - 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
 - 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎4階講堂（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）
 - (2) 入札日時 令和4年12月22日（木）午前10時（送付による場合は、同月21日（水）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和4年7月22日付け北海道教育庁空知教育局告示第40号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ (<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/>) においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電話番号 0126-20-0142 (直通)
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 19 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 22, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 21, 2022)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁後志教育局告示第45号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年11月25日

北海道教育庁後志教育局長 川 端 香代子

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 道立学校校務用等パーソナルコンピュータ 一式 21台
イ 北海道倶知安農業高等学校タブレット型パーソナルコンピュータ 12台
ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和5年3月31日（金）
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和4年11月25日（金）から同年12月13日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和4年12月23日（金）午後2時（送付による場合は、同月22日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyohou.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電話番号 0136-23-1979

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer 21 sets

b Tablet Personal Computer 12 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., December 23, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 22, 2022)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979